

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2019年5月24日
【会社名】	ナトコ株式会社
【英訳名】	NATOCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粕谷 健次
【本店の所在の場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(0561)32-2285(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(0561)32-2285(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : NATOCO PAINT (THAILAND) CO . , LTD .
住所 : 91/1 Chaiyo Building, Room 705, 7th Floor, Rama 9 Road, Huai Khwang Sub-district,
Huai Khwang District, Bangkok
代表者の氏名 : 粕谷 英史 (当社取締役)
資本金 : 100,000,000 パーツ
事業の内容 : 塗料、ファインケミカル製品の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 100,000,000 パーツ

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、中国や東南アジアをはじめ、今後需要増加が見込まれる地域に製品を供給し、海外売上高比率を高めていくことを事業戦略の一つとしております。タイ王国は、製造業を中心に日本はもとより欧米諸国からも多くの企業が進出しており、今後も当社製品の需要が見込まれ、その需要に迅速に対応するため、タイ王国バンコク市に販売子会社を2019年3月28日に設立いたしました。

当該子会社へ2019年4月9日に資本金の払込を実施した結果、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 2019年4月9日

以 上